

何があっても、 社員の人生を預かっていると 思える社長ですか。



入ることで、社員を支え、会社を守る。

労働 保険

労災保険 雇用保険

事故や災害にあった時、あなたは社員を守れますか。
労働保険に入っていないと、
社員はもちろん、会社にも大きな負担がかかります。
正社員、派遣、アルバイト、パートといった雇用形態に関わらず、
一人でも雇ったら必ず入ってください。
社員を支え、会社を守ることがトップの責任ですから。

- 労働者とその家族の生活と安心のため、労働保険の加入は、事業主の責任です。
- 労働保険の手続きを行っていない期間中に労災に該当する事故が発生した場合は、事業主から遡って保険料を徴収するほかに、労災保険給付に要した費用の全部又は一部を徴収する場合があります。

◎詳しくは、都道府県労働局、労働基準監督署及びハローワークへご相談ください。

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

労働保険

検索

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・(一社)全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会